

緊急
助成

助成申請〆切 4月30日(金)



新型コロナウイルス感染下の福祉活動応援 全国キャンペーン

「いのちをつなぐ」支援活動

支える人を支えよう！

寄付は
赤い羽根



新型コロナウイルス感染症流行の長期化により日常生活に困難を抱える人たちの支援活動を応援します。

支援活動への助成と、その財源となる寄付金募集を行います。

[助成について]

新型コロナウイルス感染症流行等の影響が長期化するなか、感染症罹患に関連する不安のみならず、社会構造の変化の狭間で困りごとを抱えたまま孤立するリスクも大きな社会不安となってきています。これらの不安がときに人々の生活といのちを脅かすという現状を直視し、柔軟な対応力・機動力で改善を図る民間の支援活動へ助成します。

(助成対象事業)

- ◆「生存・保護」ニーズ… 給付系支援(食料支援、住居支援など)、子どもの発育・発達支援、DV・虐待防止等
- ◆「社会参加・自由」ニーズ… 自立促進系支援(就労・就学支援、学習支援、交流等社会参加支援など)
- ◆「アイデンティティ」ニーズ… 傾聴、ピアサポート、ケースワーク等個別支援、偏見・差別に対応する活動など
- ◆いのちをつなぐ支援につなげる事業… 相談へのハードルを下げ、日常生活の延長上で支援につなぐ取り組み
- ◆いのちをつなぐ支援の必要性を社会に促す事業… 支援を行いながらさらに課題解決を図るための調査・啓発等

>>>助成申請受付〆切: 令和3年4月30日(金) Eメール必着

[寄付について]

群馬県共同募金会又は中央共同募金会のホームページに寄付の手続き方法をお示しております。

クレジットカード決済による寄付、金融機関への振込による寄付などがございます。

※特定公益増進法人に対する寄付として、所得税、法人税の優遇の対象となります。

※寄付受付期間は、令和3年6月末までですが、社会情勢及び寄付状況により延長する場合があります。

[お問合せ先]

社会福祉法人群馬県共同募金会 事務局 〒371-0843 前橋市新前橋町 13-12 群馬県社会福祉総合センター4F
電話・027-255-6596 Eメール・info2@akaihane-gunma.or.jp

令和3年度 赤い羽根・新型コロナ感染下の福祉活動応援全国キャンペーン
「いのちをつなぐ支援活動を応援！～支える人を支えよう～」群馬県実施要項(抜粋)

感染症流行等の影響として、非正規労働者差別や就職難等に端を発する衣食住の生活困難、労働・就学形態の変化に伴う家庭環境や家族関係の変化、生活困難の長期化から来る精神状態の悪化、新しい生活様式の定着に伴う子育て環境の変化や社会参加のあり様の変化などが考えられます。

また、感染症罹患者とその家族等は、病そのものへの不安のみならず、心ない言葉や偏見・差別などにより更なる不安を抱えることもあります。

変化による困りごとや不安による生きづらさを抱え続け、社会構造の変化の狭間で生きる術を見失ってしまう人々に対して、適時適切に支援することが必要です。しかし、公的施策があっても円滑に運用されない現状や、また何も施策がない分野もあり、民間の柔軟で先駆的な支援活動が求められています。

【助成について】

◆助成対象とする「いのちをつなぐ支援活動」の概念

人々の「生きる」ためのニーズを「生存・保護」「社会参加・自由」「アイデンティティ」とし、このいずれかが感染症流行等の影響の長期化により脅かされるような状況となっている人に対して、緊急的又は先駆的に支援を行い、その支援内容を情報化して関係機関と共有することで、感染症流行下における難局を社会全体で乗り越える一助となる活動を、「いのちをつなぐ支援活動」として助成対象とします。

◆助成対象事業

- ・「生存・保護」ニーズ… 給付系支援(食料支援、住居支援など)、子どもの発育・発達支援、DV・虐待防止等
- ・「社会参加・自由」ニーズ… 自立促進系支援(就労・就学支援、学習支援、交流等社会参加支援など)
- ・「アイデンティティ」ニーズ… 傾聴、ピアサポート、ケースワーク等個別支援、偏見・差別に対応する活動など
- ・いのちをつなぐ支援につなげる事業… 相談へのハードルを下げ、日常生活の延長上で支援につなぐ取組
- ・いのちをつなぐ支援の必要性を社会に促す事業… 支援を行いながらさらに課題解決を図るための調査・啓発等

◆助成対象経費

助成対象事業の経費として特定できるものであれば計上できます。

◆助成対象期間

令和3年4月から令和4年3月までに実施する事業です。(遡及規定あり)

◆申請者

非営利活動を目的として設立された法人及び団体で、群馬県内で活動するものとしします。



◆助成上限額及び助成条件等

| 助成上限額 | 助成条件等 | 助成予定件数 |
|-------|--|--------|
| 30万円 | ・助成期間終了後もしばらくの間、組織及び活動を維持すること ・県民及び寄付者等に対して助成事業の説明責任を果たすこと | 7件 |
| 100万円 | (上記に加えて)・単に備品等を整備するのみの事業は対象外 ・申請時に、事業の必要性や成果目標等に重点を置いて審査 ・9月の中間報告(A4判用紙1枚程度と写真等)を必須とする | 2件 |

※助成件数は申請状況及び寄付金受付状況等により変動します。

◆申請及び助成決定

- ①申請方法: 別途定める「申請書」及び添付書類を E-mail にて送信して下さい。
- ②受付〆切: 令和3年4月30日(金)E-mail 受信分までとします。
- ③助成決定: 令和3年5月末日までに決定します。

※申請状況及び寄付金受付状況によっては、6月以降に追加募集を行います。

詳細は Web で

